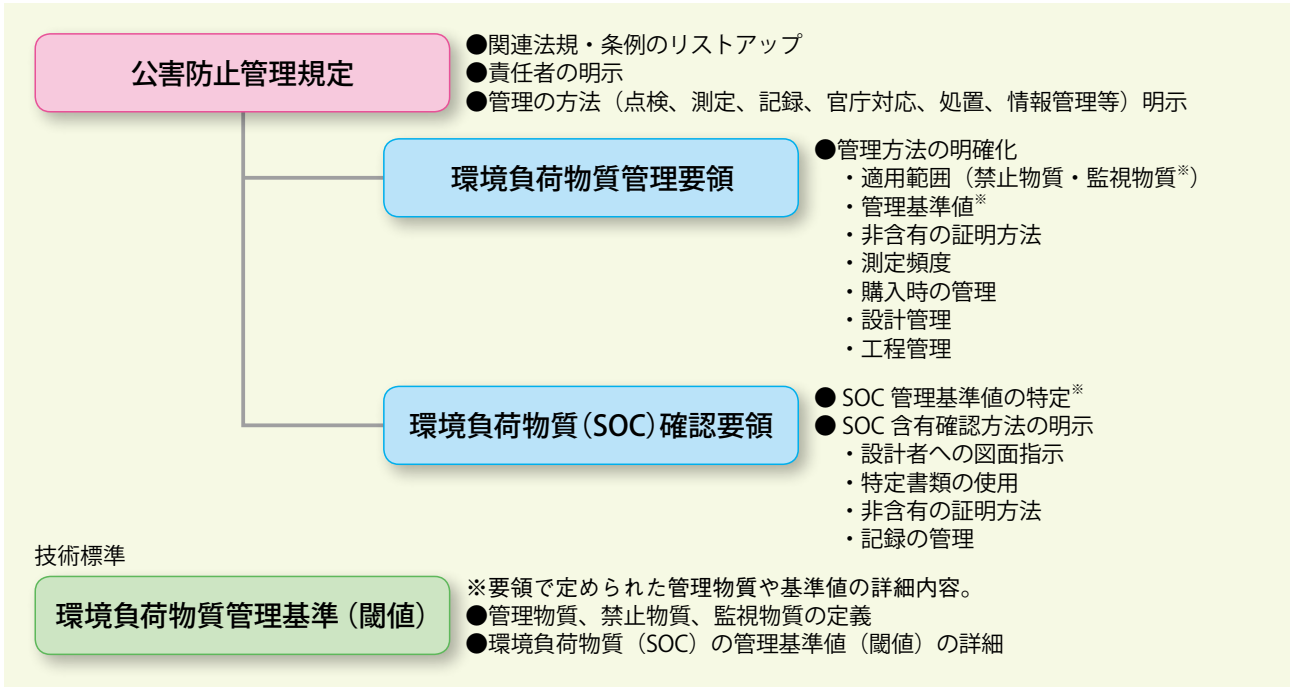


## 環境に配慮した製品開発

### 化学物質の管理

ティラドは、設計から、調達、製造、出荷に至るまで、全ての段階における化学物質の管理を徹底しています。仕入先に対しても当社独自の「グリーン調達ガイドライン」の下、適切な管理を行っています。



### ティラドの管理対象となる化学物質

適用区分	対象物質	管理内容	関連法等
特別管理SOC	六価クロム 鉛 水銀 カドミウム ポリ臭化ビフェニル(PBB) ポリ臭化ジフェニルエーテル(PBDE)	禁止又は 特定値以下の 含有に制限	欧州ELV指令 WEEE指令 RoHS規制
禁止物質	ポリ塩化ターフェニル ポリ塩化ビフェニル トリブチルスズ アスベスト その他	禁止又は 管理者等の制限	化審法 放射線障害防止法 独化学品禁止規則 労働安全衛生法 大気汚染防止法 米国EPA法 毒物及び劇物取締法 REACH EU梱包材指令 オゾン層保護法 等
監視物質	塩化コバルト オゾン破壊物質 トリエタノールアミン アントラセン その他	法規制下 での管理 要許可候補 として管理	

※禁止物質、監視物質の詳細は、当社ホームページ、サプライヤー窓口「環境負荷物質管理基準」でご覧になれます。  
[http://www.trad.co.jp/company/supplier/green\\_guideline.html](http://www.trad.co.jp/company/supplier/green_guideline.html)

※ ELV:End of Life Vehicles（廃棄自動車）；  
 WEEE:Waste Electrical and Electronic Equipment（廃棄電気・電子機器）  
 RoHS:Restriction of Hazardous Substances（危険物質に関する制限）；化審法：化学物質審査規制法；  
 REACH:Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals（化学物質の登録、評価、許可、制限）  
 EPA法：Environmental Protection Agency（米国環境保護庁）で定めたアスベスト関連法 EPA 600/R-93/116

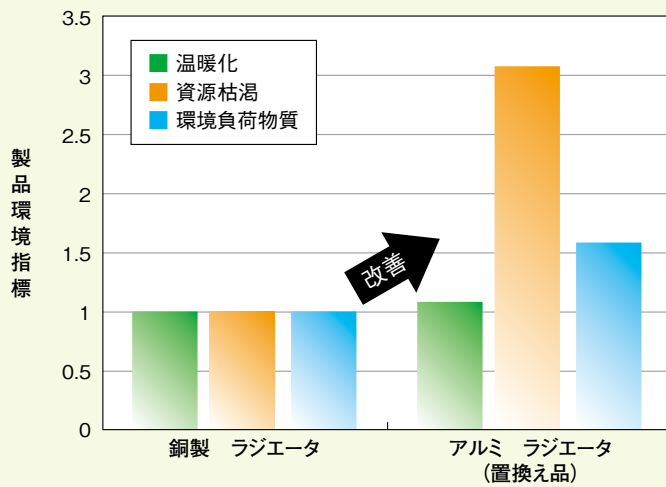
## ■ 製品ライフサイクルアセスメント (LCA) の実施

ティラドでは、設計から始まり、調達、製造、販売先への輸送、製品の使用、リサイクル又は廃棄に終わるまで、一連の過程を通した製品の環境負荷の低減に取り組んでいます。

具体的には、日本自動車部品工業会が発行する「製品環境指標ガイドライン」の分析方法に基づき、ライフサイクルアセスメントを実施し、部品調達や環境負荷の少ない製品設計、製造を進めています。

### ライフサイクルアセスメント事例

ラジエータ：銅製とアルミ製の LCA 比較



#### グラフの見方

● 製品環境指導の値が高ければ、環境配慮の度合いが大きい。

製品環境指標 **高** = 環境配慮 **高**

● 各側面における改善要素

- 温暖化：製造段階での削減
- 資源枯渇：質量の削減
- 環境負荷物質：負荷物質の削減

銅製 ラジエータ



アルミ ラジエータ (置換え品)



※現在、銅製ラジエータの開発は行っていません。